

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F114210104616	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	横浜国立大学	設置区分	公立	事業計画名	横浜国立大学大学院データサイエンス研究科機能強化事業
学校種	大学	都道府県	神奈川県		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育現場の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和5年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 32人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）入学定員20人 データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程）入学定員12人	【情報系組織の入学定員】<修士> 32人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）入学定員20人 データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程）入学定員12人	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①7月～3月 収容定員変更のための届出書類の準備 ②12月～3月 収容定員増に対応するため教育研究環境整備 ③10月～12月 IURAの公募・採用（令和6年4月着任） ④2月～令和6年6月 教員の公募・採用（令和6年10月着任）	①7月～3月 収容定員変更のための届出書類の準備 ②12月～3月 収容定員増に対応するため教育研究環境整備（3号館、5号館） ③10月～3月 IURAの公募・採用（令和6年4月着任） ④2月～令和6年10月 教員の公募・採用（令和7年4月着任※早期着任も可） ⑤12月 収容定員増に対応する教育研究環境整備の実施時期の変更（R5.12.8承認）		
令和6年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 32人 4月 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）及びヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程） 収容定員に係る学別変更届出予定	【情報系組織の入学定員】<修士> 32人 4月 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）及びヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程） 収容定員に係る学別変更届出	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①4月 収容定員変更のための届出書類提出（令和7年度分） ②4月～3月 収容定員増に対応するため教育研究環境整備 ③4月～6月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施	①4月 収容定員変更のための届出書類提出（令和7年度分） ②4月～3月 収容定員増に対応するため教育研究環境整備 ③4月～6月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施 ④令和6年2月～令和6年6月 教員の公募・採用（令和7年4月着任）（R7.3.31承認）		
令和7年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 4月 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）12人増員予定（入学定員32人） 4月 データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程）3人増員予定（入学定員15人） ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和8年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 47人 ①4月～3月 教育研究・産官学連携の実施 ②4月～8月 収容定員増を踏まえた入試広報・入学希望者の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	横浜市立大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- 該当しない場合は、チェックしてください。
- i) 学生募集停止中の大学

該当無し

■ チェック
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し

■ チェック
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し

■ チェック
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し

■ チェック
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し

■ チェック

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

- ①

高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。

確認を受けている

■ チェック

対象に該当しない

☐ チェック
- ②

志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ③

産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特長を活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ④

特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑤

計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑥

特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）、を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑦

社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑧

教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種別分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例校）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種別分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）

既設の情報系分野に係る研究科等を有する

■ チェック
- ⑨

機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑩

計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑪

国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中目標期間終了時までには他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。

計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない

■ チェック
- ⑫

教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑬

文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。

認定を受けている、又は対象に該当しない

■ チェック

認定を受ける計画が進んでいる

☐ チェック

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	横浜市立大学
-------------	-------	-----	--------

⑬	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できている、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学ではデータサイエンス分野において横浜市や鎌倉市といった自治体他、株式会社インゼンホールディングスや株式会社ディー・エヌ・エー等15社以上の多数の企業と包括的基本協定を締結している。両専攻ともに、自治体や企業等が保有するデータを秘密保持契約の下で利用しながら、各組織が抱える課題解決に共同で取り組むことで、データサイエンス分野における実践力を備えた人材育成を行っている。例えば、横浜市の学力調査等のデータ分析、学位論文執筆とともに、教育振興基本計画策定の根拠資料を提供し、EBPMに貢献している。鎌倉市とは観光施策について、這子市とは住民の健康増進施策について効果検証を行い、EBPMの推進に寄与している。また、スタートアップ企業の購買データ分析を速した売上増加や、エネルギーの需要データ分析によって効率的なエネルギー供給の方法を提案・実現している。さらに自治体職員に対するデータ活用研修を実施し、当該自治体におけるデータサイエンスの普及に努めている。支援期間中は新たに2名のURAを雇用することで、従来の自治体や企業等との連携をさらに加速させるとともに、新たな連携も進め、データサイエンスの社会実装に貢献する人材育成を行う計画である。	包括的基本協定を締結する自治体や企業等とは、継続して各組織が抱える課題解決に共同で取り組むことで、データサイエンス分野の実践力を備えた人材を育成している。例えば、鎌倉市との間では、オーバートーリズム対策に向けて、「観光に対する鎌倉市民の意識調査」を学生とともに実施（回収率59.7%）し、結果は令和6年度に公表予定である。また、データ活用、デザイン思考や問題解決フレームワークを体験的に学習する企画として、「サマーデザインワークショップ2023」を協賛（一般社団法人世界メテオロ研究所・株式会社 JTB 総合研究所・京セラ株式会社）、後援（株式会社マイナド・総務省統計局・三菱地所株式会社）により実施し、40名が参加した。加えて、株式会社DeNAとは、ヘルスケア分野によりデータサイエンティストの育成を目指し、データソーンを開催し、横浜市医療局が審査員として参画した。 自治他や企業等との連携をさらに加速させるため、URAを雇用し、1名の就任が決定した（令和6年4月着任）。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
これまでに、平成19年度より高大連携協定を基に「探求学習」への協力を行っている横浜市立高校を始め、神奈川県や首都圏の高校にも出張授業や説明会を実施してきた。これらの実績を踏まえ、支援期間中には各教育委員会と一層連携し、初等中等教育におけるデータサイエンスの普及に貢献する計画である。具体的には、授業において、プログラミング等の具体的な技術だけを講義・演習するのではなく、AI等をはじめとしたデータサイエンス技術の背景にある考え方や、データサイエンスを活用することで実現可能となる社会の理想像なども取り上げること、データサイエンスに対する生徒の興味を掻き立て、データサイエンス分野への進学意欲の増加を図っていく。また、横浜市教育委員会等とも連携しながら、高等学校教員を対象に、情報科目研修や授業内容へのアドバイス等を実施してきており、引き続き、これらの取組を継続することで、データサイエンス教育の充実化を図っていく計画である。新たに雇用する2名のURAは、初等中等教育の段階から学校との効果的な連携の推進にも参画する計画である。	横浜市立高校を始め、神奈川県や首都圏の高校にも出張授業や説明会を実施している。例えば、データサイエンス研究科の教員が、横浜市教育委員会との連携事業として、「情報科教員研修」を8月に実施し、11名の教員が参加した。また、湘南学園高等学校が令和6年度から実施予定の「文理探求講座」の年間指導計画の策定に当たってアドバイザーを行った。 初等中等教育の段階から学校との効果的な連携の推進のため、URAを雇用し、1名の就任が決定した（令和6年4月着任）。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学は、データサイエンス分野での女性活躍を後押しするスタンフォード大学のWIDS（Women in Data Science）の活動の一環を担っており、毎年開催するシンポジウム等を通じてデータサイエンス分野に関心のある女子学生を確保しており、これらの継続を計画している。データサイエンス専攻では、入試において、一般選抜とは別に社会人特別選抜により社会人学生を確保する体制を既に構築している。さらに令和4年度まで5年間実施した文部科学省のデータサイエンス人材育成事業を引き継ぎ、令和5年度から新たな履修証明プログラムを開始しており、データサイエンスに関するリカレント教育に貢献するとともに、受講生には引き続き社会人学生としての入学を促す計画である。ヘルスデータサイエンス専攻ではヘルス分野の実践経験者を中心に、これまで社会人学生を確保しており、継続セラーの授業を通じて、社会人への学修機会の提供とともに大学院への入学を働きかけている。両専攻とも履修科目目の平日夜間の開講やオンデマンド受講への対応、横浜ランドマークタワーへのサテライトキャンパスの設置など、社会人学生の利便性に配慮した取組や、JICAと連携した海外学生の受入の取組も既に実施しており、これらの取組を継続していく計画である。	女子学生の確保に向けては、令和6年3月に「WIDS TOKYO @ Yokohama City University 第6回シンポジウム」を開催した。中学生から大学院生までを対象としたライトニングトークセッションを実施し、全国から199組の参加があり、データサイエンスの学びを広く周知することができた。また、初等中等教育段階からデータサイエンスに関心を持てよう、中高生向けのデータサイエンス教材を作成した。 また、社会人学生の確保に向けては、令和5年度からデータサイエンス分野の履修証明プログラムとして「DSリカレントプログラム」を開講した。「統計コース」及び「機械学習コース」の2コースを開設し、4名の社会人が受講した。また、博士前期課程では、令和5年度の入学者の約50%が社会人学生である。引き続き、仕事との両立を支援策を実施していく。留学生については、引き続きJICAと連携した海外学生受入の取組を継続していく。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
東京理科大学大学院理学研究科および明治大学大学院先端数理科学研究科とは、令和元年度からデータサイエンティスト育成にかかる連携・協力協定を締結し、単位認定制度の下でデータサイエンス関連科目を相互に提供してきた。引き続き両大学大学院には単位認定制度を通じて主にデータサイエンス専攻の統計関連科目および機械学習関連科目を提供することで、他大学におけるデータサイエンス人材育成にも貢献する計画である。さらに横浜国立大学は従来から横浜市内大学間単位互換制度の下で科目の相互提供を行ってきたが、新たに環境情報学府とは連携を強化し、より幅広い分野における学修を促す計画である。本学からは、ヘルスデータサイエンス専攻の科目を中心にデータサイエンスの社会実装に関わる科目を提供する一方で、横浜国立大学大学院からは情報セキュリティやAI等の情報技術に関わる科目の提供を受ける計画である。海外の大学と合同でワークショップ等を開催する本学の海外フィールドワーク制度を利用し、これまでに国立台湾大学や国立台湾師範大学等へ学生を派遣している。引き続き同制度を利用して海外大学との学生の研究交流を実施する計画である。	海外大学を含む他の大学との連携では、文部科学省補助金事業として実施したデータサイエンス人材育成事業で連携していた東京理科大学・明治大学との間で、新たに連携・協力協定書を締結し、両大学の学生がデータサイエンス研究科で実施するDSリカレントプログラムを特別聴講生として受講し、各大学の修了要件単位に算入できる制度設計とした。令和5年度は、「統計コース」及び「機械学習コース」の2コースを開設し、東京理科大学から9名、明治大学から11名が受講した。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	横浜市立大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- 該当しない場合は、チェックしてください。
- i) 学生募集停止中の大学

該当無し

■ チェック
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し

■ チェック
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学

該当無し

■ チェック
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し

■ チェック
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し

■ チェック

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

- ①

高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。

確認を受けている

■ チェック

対象に該当しない

☐ チェック
- ②

志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ③

産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特長を活かすなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ④

特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑤

計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑥

特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）、含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑦

社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑧

教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種別分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例校）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種別分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）

既設の情報系分野に係る研究科等を有する

■ チェック
- ⑨

機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑩

計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑪

国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中目標期間終了時までには他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。

計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない

■ チェック
- ⑫

教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。

計画通りに進んでいる

■ チェック
- ⑬

文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。

認定を受けている、又は対象に該当しない

■ チェック

認定を受ける計画が進んでいる

☐ チェック

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	横浜市立大学
-------------	-------	-----	--------

⑬ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない

■ チェック

4. 審査事項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学ではデータサイエンス分野において横浜市や鎌倉市といった自治体の他、株式会社インテージホールディングスや株式会社イー・エス・イー等15社以上の多数の企業と包括的基本協定を締結している。両専攻ともに、自治体や企業等が保有するデータを秘密保持契約の下で利用しながら、各組織が抱える課題の解決に共同で取り組むことで、データサイエンス分野における実践力を備えた人材育成を行っている。例えば、横浜市の学力調査等のデータ分析、学位論文を執筆するとともに、教育振興基本計画策定や根拠資料を提供し、EBPMに貢献している。鎌倉市とは観光施策について、這子市とは住民の健康増進施策について効果検証を行い、EBPMの推進に寄与している。また、スタートアップ企業の購買データ分析を進じた売上増加や、エネルギーの需要データ分析によって効率的なエネルギー供給の方法を提案・実現している。さらに自治体職員に対するデータ活用研修を実施し、当該自治体におけるデータサイエンスの普及に努めている。支援期間中は新たに2名のURAを雇用することで、従来の自治体や企業等との連携をさらに加速させるとともに、新たな連携も進め、データサイエンスの社会実装に貢献する人材育成を行う計画である。	包括的基本協定を締結する自治体や企業等とは、継続して各組織が抱える課題解決に共同で取り組むことで、データサイエンス分野の実践力を備えた人材を育成している。例えば、鎌倉市との間では、オーバートゥリズム対策に向けて、「観光に対する鎌倉市民の意識調査」を学生とともに実施（回収率59.7%）し、結果報告書を公表するとともに、令和6年11月にシンポジウムを開催した。また、データ利活用、デザイン思考や問題解決フレームワークを体系的に学習する企画として、「サマーデザインワークショップ2024」を協賛（一般社団法人世界メテオラ研究所）後援（株式会社マインズ、総務省統計局、三菱地所株式会社・横浜市役所）により実施し、26名が参加した。加えて、株式会社DeNaは、ヘルスケア分野にむけてデータサイエンティストの育成を目指し、9月にデータソンを開催した。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
これまで、平成19年度より高大連携協定を基に「探求学習」への協力を行っている横浜市立高校を始め、神奈川県や首都圏の高校にも出張授業や説明会を実施してきた。これらの実績を踏まえ、支援期間中には各教育委員会と一層連携し、初等中等教育におけるデータサイエンスの普及に貢献する計画である。具体的には、授業において、プログラミング等の具体的な技術だけを講義・演習するのではなく、AI等をはじめとしたデータサイエンス技術の背景にある考え方や、データサイエンスを活用することで実現可能となる社会の理想像なども取り上げること、データサイエンスに対する生徒の興味を掻きたて、データサイエンス分野への進学意欲の増加を図っていく。また、横浜市教育委員会等とも連携しながら、高等学校職員を対象に、情報科目必修や授業内容へのアドバイス等を実施してきており、引き続き、これらの取組を継続することで、データサイエンス教育の充実化を図っていく計画である。新たに雇用する2名のURAは、初等中等教育の段階から学校との効果的な連携の推進にも参画する計画である。	横浜市立高校を始め、神奈川県や首都圏の高校にも出張授業や説明会を実施している。令和6年度では、11月には国際基督教大学附属高等学校主催の系統別分科会に参加し、ITデータサイエンス分野の学びや進路・就職先等について、令和6年度に雇用したURAが参加し説明を行った。また、令和7年3月には、DXハイスクールに選定された聖和学院中学校・高等学校との間で連携の打合せを行った。その結果、生徒及び教員とデータサイエンス研究科・学部 に所属する女子学生による座談会を令和7年8月に行うことを決定し、技術指導契約を締結した。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学は、データサイエンス分野での女性活躍を後押しするスタンフォード大学のWIDS（Women in Data Science）の活動の一環を担っており、毎年開催するシンポジウム等を通じてデータサイエンス分野に関心のある女子学生を確保しており、これらの継続を計画している。データサイエンス専攻では、入試において、一般選抜とは別に社会人特別選抜により社会人学生を確保する体制を既に構築している。さらに令和4年度まで5年前実施した文部科学省のデータサイエンス人材育成事業を引き継ぎ、令和5年度から新たな履修証明プログラムを開始しており、データサイエンスに関するリカレント教育に貢献するとともに、受講生には引き続き社会人学生としての入学を促す計画である。ヘルスデータサイエンス専攻ではヘルス分野の実験経験者を中心に、これまでの社会人学生を確保し、また、連続セクターの実施を通じて、社会人への学修機会の提供とともに大学院への入学を働きかけている。両専攻とも授業科目の平日夜間の開講やオンデマンド受講への対応、横浜ランドマークタワーへのサテライトキャンパスの設置など、社会人学生の利便性に配慮した取組や、JICAと連携した海外学生の受入の取組も既に実施しており、これらの取組を継続していく計画である。	令和7年3月には、DXハイスクールに選定された聖和学院中学校・高等学校との間で連携の打合せを行った。その中で、生徒及び教員とデータサイエンス研究科・学部 に所属する女子学生による座談会を行うことを決定し、技術指導契約を締結した。【再掲】 また、社会人学生の確保に向けては、令和5年度から開講するデータサイエンス分野の履修証明プログラム「DSリカレントプログラム」では、「統計コース」及び「機械学習コース」の2コースを開設し、2名の社会人が受講した。また、博士前期課程では、令和7年度の入学者の約3割が社会人学生である。引き続き、仕事との両立を支援策を実施していく。留学生については、引き続きJICAと連携した海外学生受入の取組を継続していく。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
東京理科大学大学院理学研究科および明治大学大学院先端数理科学研究科とは、令和元年度からデータサイエンティスト育成にかかる連携・協力協定を締結し、単位認定制度の下でデータサイエンス関連科目を相互に提供してきた。引き続き両大学院には単位認定制度を通じて主にデータサイエンス専攻の統計関連科目および機械学習関連科目を提供することで、他大学におけるデータサイエンス人材育成にも貢献する計画である。さらに横浜国立大学は従来から横浜市内大学間単位互換制度の下で科目の相互提供を行ってきたが、新たに環境情報学府とは連携を強化し、より幅広い分野における学修を促す計画である。本学からは、ヘルスデータサイエンス専攻の科目を中心にデータサイエンスの社会実装に関わる科目を提供する一方で、横浜国立大学大学院からは情報セキュリティやAI等の情報技術に関わる科目の提供を受ける計画である。海外の大学と合同でワークショップ等を開催する本学の海外フィールドワーク制度を利用し、これまでに国立台湾大学や国立台湾師範大学等へ学生を派遣している。引き続き同制度を利用して海外大学との学生の研究交流を実施する計画である。	海外大学を含む他の大学との連携では、文部科学省補助金事業として実施したデータサイエンス人材育成事業で連携していた東京理科大学・明治大学との連携・協力協定書を基に、両大学の学生がデータサイエンス研究科で実施する「DSリカレントプログラム」を特別聴講学生として受講した。令和6年度は、「統計コース」及び「機械学習コース」の2コースを開設し、東京理科大学から11名、明治大学から9名が受講した。	

大学名	横浜市立大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	-----------------

大学名	横浜市立大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	-----------------

2-2. 修士課程

[illegible]

大学名	横浜市立大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	-----------------

大学名	横浜市立大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	-----------------

3－3.学士課程

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	900	903	903																
		入学者数	人	981	987	963																
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***																
		入学者数	人	***	***																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	900	903	903	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数(B)	人	981	987	963	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.09	1.09	1.07	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***
	収容定員等	収容定員(C)	人	3,780	3,783	3,786																
		編入学定員	人	***	***	***																
		在籍者数(D)	人	4,164	4,257	4,301																
		編入学者数	人	***	***	***																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.10	1.13	1.14																

4.外部資金の状況（全学）

年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	5,249,799	4,719,660																	

特記事項